

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月27日現在

機関番号：44410

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K12745

研究課題名(和文) 乳児院・児童養護施設における食物アレルギーの対応に対するシステム構築のための研究

研究課題名(英文) A study conducted to construct a system for handling food allergies in residential nurseries and children's care homes

研究代表者

森 久栄 (MORI, HISAE)

大阪夕陽丘学園短期大学・その他部局等・准教授(移行)

研究者番号：90532359

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：乳児院・児童養護施設での食物アレルギーの有症率及び、食物アレルギーに関連した事象(入所時情報の不確実、事実相違)について特徴的な実態を報告した。また、給食対応についてガイドライン・マニュアル等を用いた施設の実態を明らかにするとともに、ガイドライン等の使用とアナフィラキシーショックなどの食物アレルギーに関連した事象との関連、給食体制との関連について報告した。さらに保育園や小学校との比較調査により社会的養護施設における課題を分析した。以上から食物アレルギーの給食対応のシステムづくりのための基礎資料と知見を得ることができた。研究助成期間は終了したがシステム作りの観点から今後も分析を続ける予定である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、これまで報告されていない乳児院・児童養護施設等の食物アレルギーの児童の有症率、および給食対応の実態を明らかにすることができた。とりわけ、入所時の情報が確認できないまま給食対応をせざるを得ない給食担当者(多くは栄養士・管理栄養士)のかかえる問題点を把握することができた。現在、国の方針としてアレルギー対策を推進していく中、また、社会的養護が小規模化されていく中で、児童の安全と児童を取り巻く職員の安心を確保できるよう、食物アレルギー対応の給食体制を構築するための基礎資料を得ることができた。

研究成果の概要(英文)：We report the prevalence of food allergies in residential nurseries and children's care homes and the status of events related to food allergies characterized in children's social care (uncertainty and factual differences of information at admission). The actual situation of facilities in using guidelines and manuals for food provision was also clarified, and its relationships with events related to food allergies such as anaphylactic shock and with food provision were reported. Problems in children's social care facilities were also analyzed by comparing them with those in nursery and elementary schools. Basic materials and knowledge were obtained on the basis of these data to create a system for handling food provision for food allergies. Although the research grant period has ended, we are planning to continue the analysis in the future from the system development perspective.

研究分野：生活科学 食生活学

キーワード：児童養護施設 乳児院 食物アレルギー 給食 社会的養護 食物アレルギーのガイドライン

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

社会的養護を目的とする児童福祉施設には児童養護施設や乳児院などがあり、保育所や学校と同様に食物アレルギー対応食を必要とする子どもがいるが、児童の入所時のアレルギー情報が不確定な点も多いことから、施設栄養士は給食対応に苦慮している現状がある。食物アレルギーの対応については生命にかかわることもあるため、保育所や学校ではそれぞれ研究班による食物アレルギー児童の実態調査と施設での給食対応の実態調査を経たのち、アレルギーのガイドラインや給食対応のマニュアルが示されているが、3食必要な児童養護施設等にはそれらは現在見当たらない。

### 2. 研究の目的

- (1) 全国規模による乳児院・児童養護施設の食物アレルギー児の実態を把握する。
- (2) 全国規模による乳児院・児童養護施設での食物アレルギーに対する給食対応の実態、施設の体制を把握する。
- (3) 上記について保育園・小学校の食物アレルギー児の実態、給食対応の実態、施設の体制との違いを比較する。
- (4) 以上の結果から、社会的養護施設における食物アレルギーの給食対応の課題を明らかにし、食物アレルギーの給食対応のためのシステム構築の検討資料とする。

### 3. 研究の方法

2016年8月に全国乳児福祉協議会および全国児童養護施設協議会のホームページに公表されていた施設(乳児院134施設、児童養護施設601施設)に対して、郵送により自記式アンケートを配布し、394(乳児院107、児童養護施設287)施設から回収を得た。回収率は53.6(乳児院79.9、児童養護施設47.8)%であった。

- (1) 児童数の記載のある392(乳児院107、児童養護施設285)施設を対象として食物アレルギー児の有症率などの実態について解析した。
- (2) 食物アレルギー児がいる230(乳児院58、児童養護施設172)施設を対象に、ガイドラインの有無別に食物アレルギーに対する給食対応の実態、施設の体制について解析を行った。
- (3) ガイドラインによる取り組みに栄養士・管理栄養士が回答した101(乳児院30、児童養護施設71)施設を対象として自由記載について、内容分析による分類を行った。
- (4) 本研究の比較対照として、2017年8月に無作為抽出した全国の保育園・小学校(それぞれ318園、846校)に対して同じ調査を行い、食物アレルギーの給食対応で困っている事の違いについて比較検討した。有効回答数は保育園121、小学校278であった。施設種別の有症率を算出するとともに、食物アレルギー児の給食を実施している施設を対象に給食対応の方法ならびに困っている事について比較した。

### 4. 研究成果

#### (1) 食物アレルギーの有症率ならびに食物アレルギーに関連する事象の割合

在籍数に記入漏れのない392施設の在籍数に対するアレルギー児の割合(有症率)は、乳児院児では4.3%、児童養護施設児では約3.1%であった。アレルギー児のうち、乳児院児では96.3%の児童に、また児童養護施設児では86.8%の児童にアレルギー対応の給食を実施していた。アナフィラキシーの経験のある児童は全施設のアレルギー児の10%程度(乳児院児で11.1%、児童養護施設児で9.5%)であり、アナフィラキシーショック経験のある児童は、全施設のアレルギー児の約3%(乳児院児3.7%、児童養護施設児2.4%)いた。一方、調査時点で医師の診断書のない児童は乳児院児で27.8%、児童養護施設児でも26.1%であり、4人に1人が医師の診断

書がないことがわかった。また、入所時点でアレルギーの情報が未確認のまま入所した児童は、乳児院児で46.3%、児童養護施設児で20.5%であった。さらに食物アレルギーの情報が事実と異なっていた児童は、アレルギー児のうちの乳児院児で31.5%、児童養護施設児で19.5%であった。

これらの結果から、社会的養護施設では、食物アレルギーの児童の割合は既存調査と大きく異なる数値ではないものの、入所時点の情報が未確認のまま入所する、アレルギー情報が事実と異なるなど、給食対応を行う上で困難な状況を抱えていることが明らかになった。

## (2)ガイドライン・マニュアル等を用いた給食対応の取り組みとの関係

392施設のうちガイドライン・マニュアル等を用いた給食対応の取り組みの状況（無回答施設を除く）を図1に示す。

何らかのガイドラインを用いている施設は乳児院で33.4%、児童養護施設で21.8%、明文化された申し合わせ事項を入れても乳児院で46.7%、児童養護施設では26.5%しかなかった。既存の小学校や保育園用のガイドライン・マニュアルを使用している施設は10%までであり、施設で独自に作成したガイドライン等を使用している施設の割合が乳児院で24.8%、児童養護施設で13.1%といった高い数値であった。家庭の代わりに3食提供している社会的養護施設では活用しにくいことが推察された。

また、食物アレルギー児がいる施設において、何らかのガイドラインを使用している施設と明文化された申し合わせ事項を合わせたものを「ガイドラインあり」（73施設）、明文化なし・わからないを合わせて「ガイドラインなし」（157施設）としたとき、「ガイドラインあり」では、「アナフィラキシーショックを起こした児童」、「アレルギー情報が未確認のまま入所した児童」が多く、「現時点で医師の診断書等のない児童」は少なかった。また、「ガイドラインあり」では、「アレルギー情報収集のための統一書式」、「アレルギー情報の定期的な更新」、「ヒヤリハット・誤食時の報告書」についての取り組みが高い施設が多かった。

以上から、ガイドライン等のある方が対応の難しいアナフィラキシーショックを起こした児童や入所時に情報未確認の児童がいる施設が多かったが、入所後には診断を経て適切な対応がなされているものと推察された。

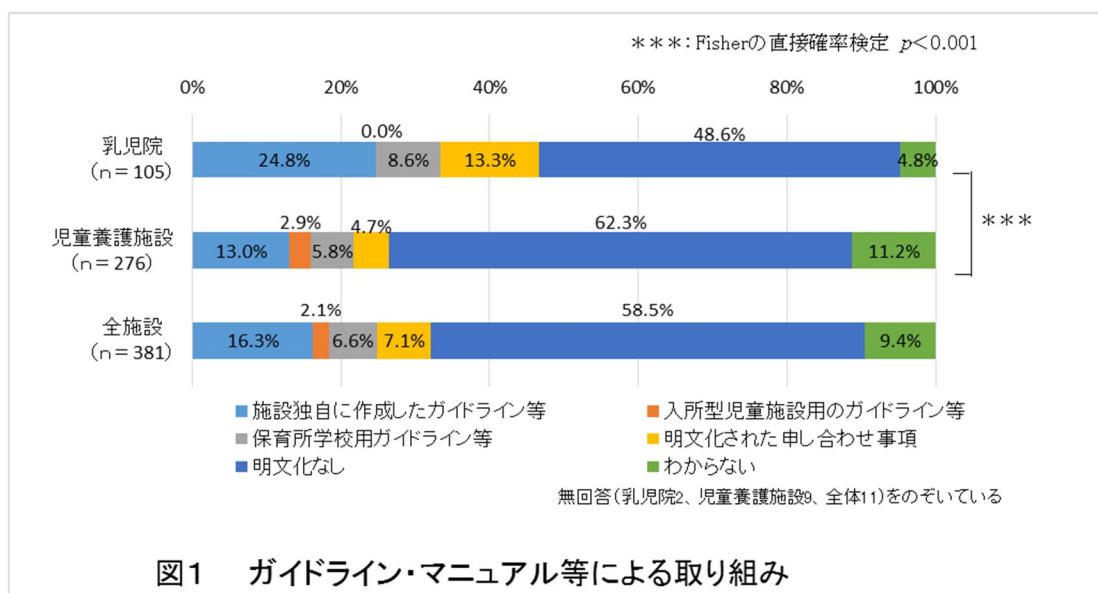


図1 ガイドライン・マニュアル等による取り組み

### (3) 自由記載を分類し課題を分析

自由記述の内容から得られた課題を、《行政施策》、《施設外連携》、《施設体制》、《施設内連携》、《給食業務》、《食事場面》、に分類した。その結果、社会的養護に特徴的な課題は、《施設体制》の【入所時のアレルギー情報把握】が不確実であるために 緊急入所による食事提供への不安があり、【小規模化】において栄養士が状況把握できないことが示された。ガイドラインの有無別にみると、ガイドラインがない施設では、乳児院での 初発のリスクへの不安、児童養護施設での 事故対応に対する不安 重症児対応に対する不安 といった不安感が示されていた。一方、ガイドラインがある乳児院の栄養士は《給食業務》の 献立例 の心配よりも、《施設内連携》の 情報共有・共通理解 や 職員間の認識差 を課題ととらえていた。また、ガイドラインがある児童養護施設の栄養士は《食事場面》での【食事指導】や【児童の心理面への配慮】などの課題は少なく、施設外の情報交換を求めている。

以上のことから、ガイドラインがない施設の栄養士の記述内容は、献立や食事指導の仕方などの児童に対しての直接的な支援を課題としていたが、ガイドラインがある場合は、施設内連携・施設外連携などの児童を取り巻く職員間・部署間の情報共有や、他施設との関係を課題としていたことが推察された。

### (4) 保育園・小学校との比較

未就学施設の乳児院と保育園、就学以降の施設である児童養護施設と小学校で食物アレルギー児童の実態および給食対応の状況を比較した。

食物アレルギー児がいる施設の割合は乳児院・児童養護施設で 50～60%程度、保育園・小学校では 90～95%であり、社会的養護ではアレルギー児童がいる施設は少ないことがわかった。アナフィラキシーのある児童がいる施設も乳児院・児童養護施設では少なかった。1施設あたりの食物アレルギーの児童数も、保育園や小学校では1施設あたりに平均するとそれぞれ5名、15名程度であるのに比べて、社会的養護では1名程度と少なかった。しかし、入所時に食物アレルギー情報の未確認だった児童がいる施設、ヒヤリハット経験のある施設の割合は乳児院・児童養護施設では保育園・小学校の2～3倍程度多かった。

回答対象外施設（アレルギー児を受け入れない、家庭や業者からの弁当など）を除いた施設での食物アレルギーの給食対応の方法を図2に示す。小学校では完全除去を行っている施設が多く、児童養護施設では、代替食、部分除去食を行っている施設が多かった。また、対象児童

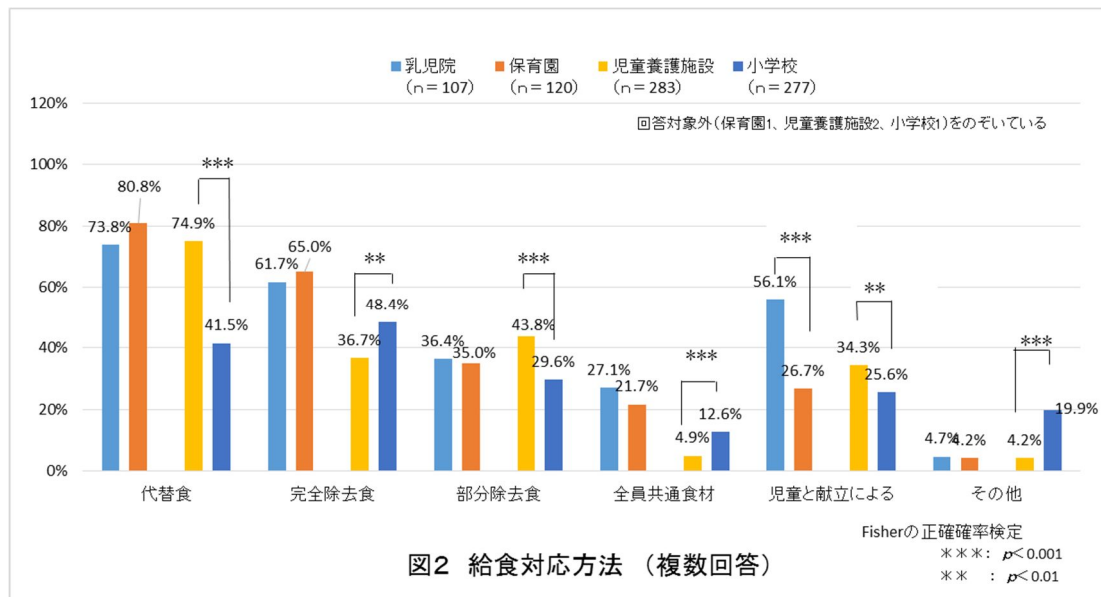


図2 給食対応方法（複数回答）

やその時の献立に合わせた対応をしている施設は乳児院・児童養護施設ともにそれぞれ保育園・小学校に比べて多く有意差があった。しかし、ガイドライン・マニュアルによる取り組みは保育園・小学校(80～95%程度)の方が多かった。これらのことから、アレルギー児童数の多い小学校ではガイドライン・マニュアルによって完全除食去を行い、社会的養護施設では、食物アレルギー児童は1施設にさほど多くないため個別の対応に努めていることが推察された。

食物アレルギーの給食対応を行っている施設において給食対応で困っていることを解析したところ、保育園・小学校に比べて社会的養護施設では経験や知識に関する項目が有意に高かった。施設規模などを調整したオッズ比で検討したところ、乳児院では保育園に比べると「緊急入所児・一時保育児の食事対応」で困り、児童養護施設では小学校に比べて「食物アレルギーの知識がない」、「アレルギー用非常食の備蓄」で困っていることがわかった。社会的養護ではアナフィラキシーを有するような重度の児童を対応する経験が少ない、緊急入所がある、などの理由により経験や知識への不安が生じているものと考えられた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

森久栄,黒田研二:乳児院、児童養護施設における食物アレルギー児の在籍状況および給食対応の実態:ガイドライン、マニュアルの有無別の比較、日本公衆衛生雑誌、査読有、66巻2019、38-150

(一部訂正あり)

[https://doi.org/10.11236/jph.66.3\\_138](https://doi.org/10.11236/jph.66.3_138)

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計1件)

森久栄,黒田研二:入所型児童福祉施設における食物アレルギーの給食対応についてのアンケート 平成28年度実施単純集計結果報告 平成29年11月、大阪夕陽丘学園短期大学、1-46

<https://ndlonline.ndl.go.jp/#!/detail/R300000001-I029210534-00>

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1)研究分担者 なし

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：黒田 研二

ローマ字氏名：KURODA, Kenji

所属研究機関名：関西大学

部局名：人間健康学部

職名：教授

研究者番号（8桁）：70144491

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。